解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

京都市右京区太秦下角田町一二番地の一

株式会社明和製作所

代表清算人　椋木　民男

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

京都市上京区五辻通智恵光院西入五辻町八〇番地

岸田株式会社

代表清算人　大野　進

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

京都市東山区五条橋東六丁目五一七番地

有限会社山口花店

清算人　大野慎太郎

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

京都府宮津市字本町七九九番地

株式会社浪江書店

代表清算人　浪江　和生

解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪府寝屋川市香里南之町二四番一号

株式会社山文商事

代表清算人　浜林　秀興

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪府高槻市登町三番Ａ二三―一〇八号

株式会社ＴＫコーポレーション

代表清算人　濱田久仁子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪府高石市東羽衣三丁目三番二号

株式会社ホロホロ堂書店

代表清算人　川俣　敏夫

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪府茨木市西駅前町五番一〇号

いばらき総合事務サービス株式会社

代表清算人　横山　実保

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪市淀川区西宮原一丁目八番四八号

株式会社フジ

代表清算人　加藤泉三郎

解散公告

当社は、令和七年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

大阪府堺市東区北野田九二六番地の三

有限会社肥前

清算人　肥前　恭助

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議より解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

奈良県大和郡山市矢田町二八〇一番地一

ＨＹＪ・ネット株式会社

代表清算人　山田　嘉子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

広島県竹原市東野町五〇二番地の三

株式会社井上空調

代表清算人　井上　喜久

解散公告

当社は、令和七年四月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛媛県喜多郡内子町五十崎甲六五六番地一

井門電気水道設備有限会社

清算人　井門　國廣

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛媛県南宇和郡愛南町広見二八三五番地

三友漁網有限会社

清算人　田中　秀典

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

愛媛県松山市住吉一丁目三番二九号

株式会社男子専科ヤング

代表清算人　丸山喜美子

解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十二日

北九州市門司区栄町五番一四号

有限会社光陽社電機店

清算人　横山正一郎